

港北区地域自立支援協議会全体会（担当者会） 書面開催資料

令和3年9月10日

1 令和3年度の各部会の実施状況について

別添の各部会の報告書をご覧ください。

地域生活支援拠点として体制届を提出した事業所について、相談支援部会の報告の中に記載がありますのでご確認ください。

2 地域体制強化共同支援加算について

地域体制強化共同支援加算の算定にあたっては、区自立支援協議会に報告することが必要です。港北区においては、相談支援部会で報告を受けることとします。

その際の報告の流れについては、令和3年7月21日の第2回相談支援部会で意見交換を行い、申し合わせ事項として「地域体制強化共同支援加算の報告について」を定めましたので、今後はこの内容に沿って取り扱うこととします。これについては、相談支援部会の報告書にあわせて掲載します。

3 地域居住支援体制強化推進加算について

地域居住支援体制強化推進加算の算定にあたっては、区自立支援協議会に報告することが必要です。これについては、先般健康福祉局から報告様式が示されたところであり、港北区においては、地域で暮らす部会で報告を受けられるよう今後検討を行う予定です。

4 今後のスケジュールについて

次回の全体会は令和4年2月18日（金）を予定しています。

また、今年度の代表者会議は令和4年3月4日を予定しています。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、変更が生じる場合もありますのでご了承ください。